

砂川市第7期総合計画

(令和3年度～12年度)

計画づくりが始まりました

現在、本市では、砂川市第6期総合計画のもと、「安心して心豊かにいきいき輝くまち」を目指す都市像として掲げ、まちづくりを進めてきましたが、計画の期間が令和2年度までとなつていことから、令和3年度からスタートする「砂川市第7期総合計画」策定の取り組みを始めています。

この計画づくりを市民の皆さんと共に進め、計画を実現していくことを目指す新しい総合計画の策定方針をご紹介します。

計画づくりにあたって

本市は昭和41年以来、まちづくりの基本となる総合計画について、その時々々の時代背景や社会情勢の変化に対応しつつ、全6期に渡って「砂川市総合計画」を策定し、まちづくりを進めてきました。

この間、少子高齢化と人口減少は一段と進む一方で、市民の安全・安心に対する意識や環境意識の高まり、ライフスタイルの変化など、地方自治体を取り

巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

このような中で、これから策定する新総合計画は、時代の変化やさまざまな課題など、現状を見据えながら策定する必要があり、適切な取り組みの方向を示すものでなければなりません。市民の皆さんと共に10年後のまちの将来像を描くとても大切な計画です。広くご意見をお聴きする機会も設けていますので、ぜひ一緒に進んでまちづくりを考えていきましょう。

Q 「総合計画」とは？

A 総合計画は、将来の砂川市をどのような「まち」にしていくのか、まちづくりの長期的展望に立って将来像（めざす都市像）を描き、今後10年間にやるべきことを明らかにした、総合的かつ計画的な市政運営を図るための砂川市の最上位計画であり、市政の基本となる計画です。現在、都市計画マスタープランや子ども・子育て支援事業計画などといった各分野に各種計画がありますが、これらはすべてこの総合計画と整合性が図られています。



計画策定の視点

5つの基本的な考え方に基づいて策定を進めます

1 将来人口を見据えた計画づくり

「砂川市人口ビジョン」による本市の将来目標人口は、市独自推計で令和42（2060）年に10,343人であり、この実現に向けて「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、さまざまな人口減少対策に取り組んでいます。今後も人口減少の抑制に重点を置き、人口減少の中にあっても活力のある持続可能なまちを目指した計画づくりに取り組みます。

2 市民と協働による計画づくり

市民と行政が一体となって、情報を共有し、意見交換を行いながら計画づくりに取り組みます。なお、策定の経過や内容などについては、随時市ホームページなどで公開します。

3 わかりやすい計画づくり

市民の皆さんとまちづくりの目標を共有しながら一緒にまちづくりを進めるために、各施策における目標や手段などを明記し、将来の砂川がどのようなことを目指しているのか、誰もがわかりやすい計画づくりに取り組みます。

4 「成果指標」を表した計画づくり

各施策にまちづくりの「ものさし」となる「成果指標」を設定し、計画に掲げたまちの姿にどのくらい近づいたか、また、各事業の取り組みがどのように貢献したかを計ることができる計画づくりに取り組みます。

5 社会経済状況を考えた計画づくり

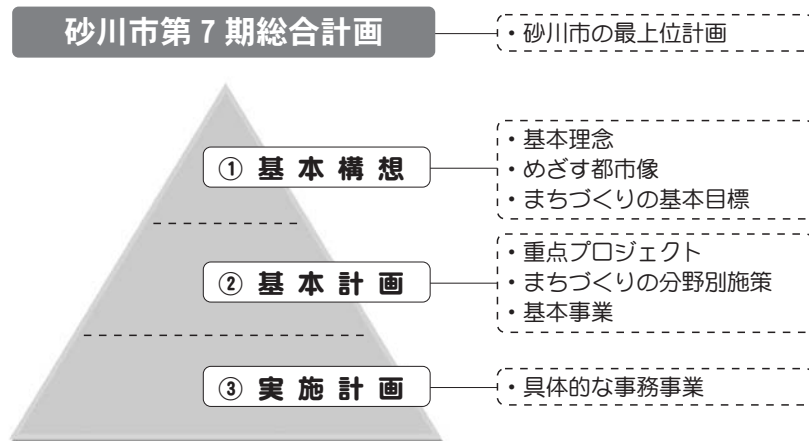
人口減少や税収入の減少など、地方自治体を取り巻く環境が変化する中で、新総合計画を地域の活性化につながる計画とするため、今後の財政見通しや社会経済状況などの検討を行いながら計画づくりに取り組みます。



砂川市第7期総合計画

総合計画の概要

「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層構造で構成します



①基本構想
基本構想は、本市のまちづくりの将来像や将来目標を明らかにし、これらを実現するために必要とされる基本的な施策の大綱（政策）を示すものであり、計画期間は、令和3年4月1日から同13年3月31日までの10年間とします。

②基本計画
基本計画は、基本構想で設定した本市の将来像や将来目標を実現するために必要な手段や施策を示すものであり、計画期間は、令和3年4月1日から同13年3月31日までの10年間とします。なお、中間年において進捗状況などの点検を行います。

③実施計画
実施計画は、基本計画で示された施策に基づいて、具体的な事業内容や実施時期を明らかにした行財政運営の指針とするものであり、計画期間は、3か年計画（1・2次は3か年、3次は4か年）とし、事業の成果などを確認しながら見直しを行うものとします。

市民参加の取り組み

市民の皆さんから広く意見を求め意見反映の機会をつくりながら、市民と協働の計画づくり・まちづくりを進めます。

①市民アンケート

市民の皆さんが、まちの現状をどのように認識し、どのようなまちづくりや暮らしを望んでいるのかなどを把握するために「市民アンケート」を実施します。詳細は、5ページをご覧ください。

また、別途中学生・高校生・看護学生アンケートも実施します。

②市民意見の募集

これからのまちづくり『砂川市のめざす姿』に向けて、市民の皆さんから意見を募集し、総合計画の基本構想の中で、将来のまちの姿などの策定に活用します。

③子どもワークショップ

大人の意見だけではなく、10年後のまちづくりを担う小・中学生、高校生の視点からの意見

も大切であることから、「子どもワークショップ」を開催し、地域の課題やまちの良いところ、これからのまちづくりについて意見などを伺います。

④各種団体などの意見交換

日頃の活動などから、砂川市の将来展望に対する考え、まちづくりに対する意見や提言などを伺います。

⑤市民との懇談会

各地域において懇談会を開催し、市民との対話を通じて地域の課題、まちづくりに対する意見や提言などを伺います。

⑥パブリックコメントの募集

基本構想、基本計画の素案に対して、市民から意見を公募します。寄せられた意見に対しては、意見を公表するとともに、総合計画の策定に活用します。



皆さんの意見をまちづくりに活かしませんか 市民アンケートにご協力ください

市民の皆さんが考えているまちの課題や夢、まちづくりへのご意見などを伺い、新しい計画づくりの参考にするため、市民アンケートを実施します。



このアンケートで得られた情報は、新たな基本計画の施策などを検討するときの基礎資料として活用する大切なものですので、調査票がお手元に届きましたら、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をいただきますようお願いいたします。

- **調査対象** 満18歳以上の市民の皆さんから無作為に抽出した1,500人
- **調査方法** 郵送による配布・回収
- **回収期限** 7月12日(金)までに、同封の封筒で返送

砂川市総合計画の審議

総合計画審議会を設置しました

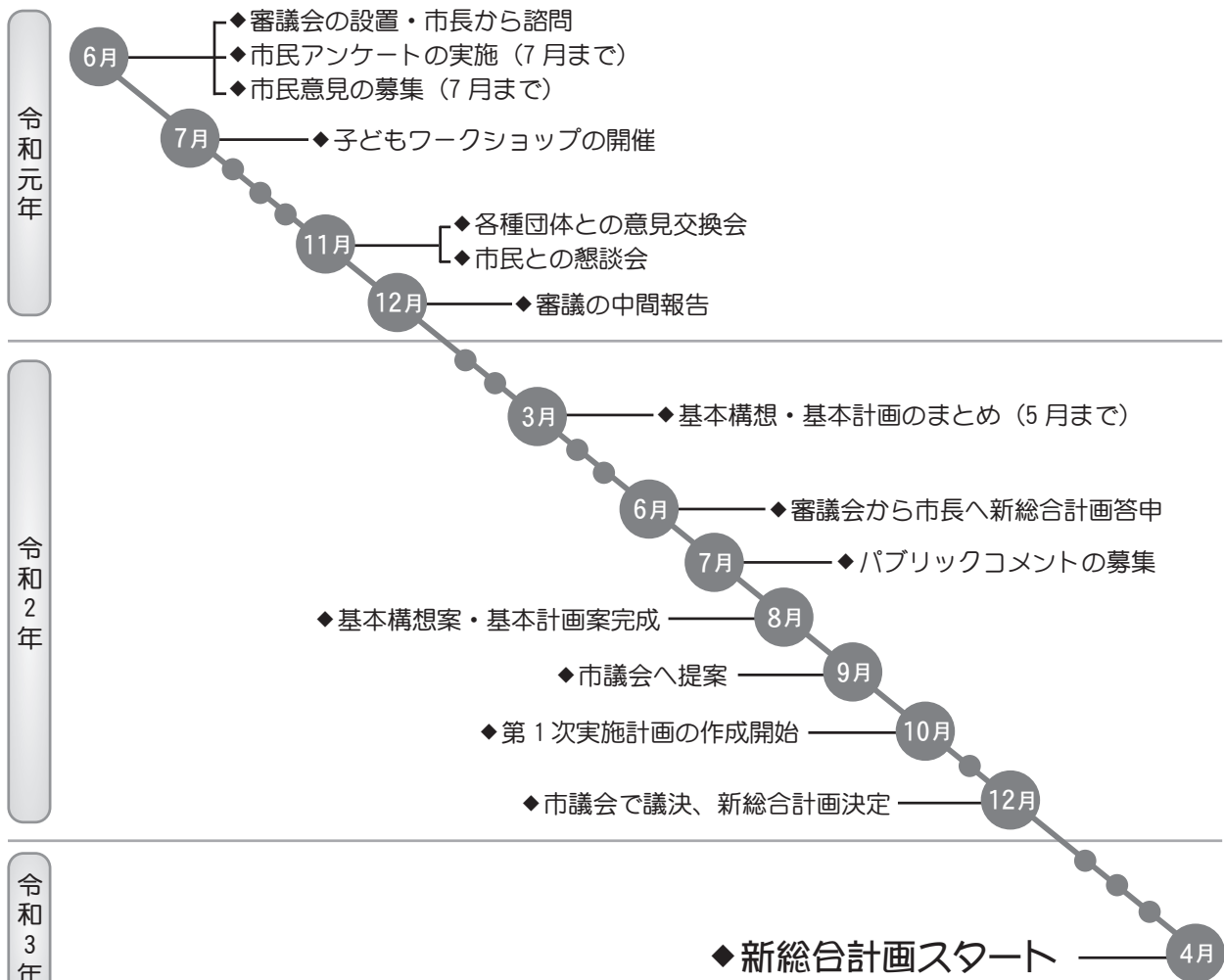
砂川市総合計画審議会が6月4日に発足しました。委員は、学識経験者7人および公共的団体の代表者7人のほか、その他市長が必要と認めるものとして、公募による市民委員7人を加えた21人で構成され、会長には、砂川商工会議所会頭の其田勝則氏、副会長には砂川市社会福祉協議会副会長の岡本昌昭氏が選ばれました。

今後、審議会では、砂川市総合計画の策定に関し、市長の諮問に応じて、その必要な事項について調査・審議し、意見を答申することになります。



▲審議会に諮問をする善岡市長

新総合計画策定の体制とスケジュール



【お問い合わせ】企画調整係 ☎ 2121